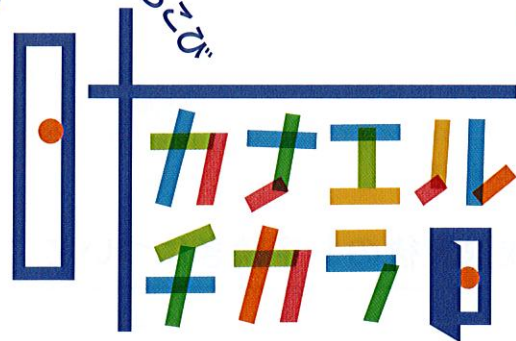


生きるたのしみ、働くよこび



中央ろうきん助成制度

カラフルに彩られた「カナエルチカラ」のロゴは、さまざまな人の多様性をイメージし、「叶」の文字を扉に見立て、本制度との出会いが『可能性や未来への扉を開く』一助となりますように…との願いを込めました。



2022 応募要項

応募受付
期間

2021年10月1日(金)
～10月31日(日)【応募メール必着】

助成対象
期間

2022年4月1日(金)
～2023年3月31日(金)

〈中央ろうきん〉は、「働く人の生活を守り向上させる」という使命のもと、労働組合・生活協同組合・市民活動団体などの非営利組織と連携した助け合いの金融機能によって、働く人が安心して暮らすことができる地域社会の実現に取り組んでいます。

本助成のテーマは～生きるたのしみ、働くよこび～です。誰もが生きるたのしみと、働くよこびを享受できる地域社会の創造に向けて、生活者・労働者の視点に立ち、参加や協力をベースとした、団体のユニークで新しい試みやチャレンジに注目し、応援します。

今年度も本テーマに貢献する事業・活動に取り組んでいる皆様から積極的なご応募お待ちしております。

中央労働金庫

応募用紙・ オンライン説明会参加申込書はこちら

<https://chuo.rokin.com/about/csr/josei/youkou.html>



上記URLまたはQRコードから、当金庫Webサイトへアクセスし、ダウンロードしてください。

オンライン説明会を開催します！

本助成制度の趣旨や募集内容(制度詳細や、応募用紙記入の注意点・ポイントなど)を詳しくご説明します。所要時間は、質疑応答の時間を含め、60分程度を予定しております。

第1回

2021年9月21日(火) 13:30～14:30

第2回

2021年9月29日(水) 15:00～16:00

※Eメールでの事前申込みが必要です。

※オンライン会議アプリケーション「Cisco Webex Meetings」を使用します。

※詳細は、上記Webページをご覧ください。

※ご不明点などございましたら裏面の連絡先までお問い合わせください。

1. 対象事業・活動

- 新たな事業の立ち上げを応援します。
- 「生きるたのしみ」という面では、広く“ひと・まち・くらし”づくりに役立つ発想豊かな事業・活動を想定しています。
- 「働くよこび」という面では、働く人が直面する、「疾病治療・介護・子育て等と仕事の両立」「働くことに困難を抱える若者や女性・高齢者の自立就労支援」など、多様な働く場・機会の創出に焦点を当てた事業・活動を想定しています。
- 特に、公的な補助や支援の対象とならない／なりにくい、自主的かつ先駆的な事業・活動を応援します。

2. 助成対象となる団体

上記1. 対象事業・活動に取り組む市民団体で、以下のすべての要件をみたす団体とします。

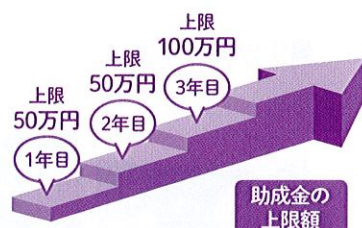
- 民間の非営利団体で法人格を有すること(NPO法人、一般社団法人など)。
- 応募時点で団体設立後1事業年度経過していること。
- 主たる事務所の所在地および主な活動の場が、関東エリア1都7県内(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)の団体であること。
※上記エリア内で、広域的に活動を行っている団体も歓迎します。
- 新しい事業を立ち上げるための基礎的な力(代表者責任が明確であり、会計処理が適切に行われているなど)を有していること。
- 団体の目的や活動内容が特定の政治・宗教に偏っておらず、反社会的な勢力とは一切関わっていないこと。

3. 助成のしくみ

(1) 助成内容

本制度は、毎年の応募・選考を経て、最長で3年間、助成します。

- 助成1年目 新たな事業を立ち上げるための助成です。
- 助成2年目 助成1年目で立ち上げた事業を定着させていくための助成です。助成1年目の助成を受けた団体が応募できます。
- 助成3年目 助成1年目・2年目の2年間にわたって助成を受けた団体が、さらにその事業を拡大・展開させていくための助成です。助成2年目の助成を受けた団体が応募できます。



(2) 助成対象経費

新たな事業の立ち上げや事業の芽を育てるために必要な経費とします。その新たな事業に支出する調査・視察費、研修費、設備費、物品購入費などの経費の他、人件費、事務局経費も対象とします。

(3) 助成総額

おおむね1,500万円です。

4. 選考について

(1) 選考方法

選考は、下記4.(2)の選考基準にもとづき、選考委員会(都県選考委員会および本選考委員会)にて行います。なお、選考の過程で、必要に応じて事務局より聞き取り調査や別途書類の提出等をお願いすることがあります。

※助成3年目のみ、書類選考に加えてプレゼンテーションによる選考を実施します。

(2) 選考基準

- **新規性**：潜在的な課題を把握し、新しい試みやチャレンジがなされているかどうか。また、価値の創造につながるかどうか。
- **必要性**：課題が明確になっており、当事者(受益者)のニーズを踏まえ、当事者とともに取り組む事業になっているかどうか。
- **実現性**：実施内容が明確で、実施体制、実施予算、計画等が適切かどうか。
- **協力性**：地域のさまざまな団体と連携・協力しているかどうか。
- **発展性**：事業・活動を通じて人や組織が成長し、波及効果が期待できるかどうか。

5. 応募方法

(1) 「応募要項・応募用紙・記入の手引き」の入手方法

中央労働金庫(以下「当金庫」という)ホームページからダウンロードしてください。

※助成2年目・助成3年目の応募用紙は、別途対象団体へご案内します。

(2) 応募用紙の記入にあたって

『記入の手引き』を参考に、パソコン(Word形式)で作成してください。

(3) 提出書類

- 応募用紙(Word形式)
- 最新の事業報告書および決算書類(PDF形式等)
- 定款(PDF形式等)

(4) 提出方法

上記5.(3)の書類一式をメールに添付してご提出ください。

応募書類提出先 E-mail : npo@chuo-rokin.or.jp

※当金庫営業店窓口での受付はいたしかねますので、ご注意ください。

※メールデータの受信容量に制限がございます(メール本文と添付ファイルを合わせて5MBが上限です)。

※提出書類のファイルサイズが大きい場合は、右記連絡先までご相談ください。

6. 選考結果の公表について

選考結果は、2022年3月上旬を目途に採否をお知らせいたします。また、団体名、代表者名、所在都県名、活動名、活動概要、助成金額等を当金庫ホームページ等で公表します。なお、採否に関するお問い合わせには一切応じられません。

7. 助成決定後の手続きについて

- 助成が決定した団体は、ご応募いただいた事業を行うにあたり、当金庫と覚書を締結します。
- 助成金は原則、2022年4月末までに交付します。なお、助成金のお受取は、当金庫普通預金口座となります。当金庫に普通預金口座をお持ちでない場合は、助成決定後に口座を開設していただく必要がございますので、あらかじめご了承ください。
- 贈呈式(2022年4月開催予定)にご出席いただきます。*
- 中間報告会(2022年10月開催予定)にご出席・活動報告をしていただきます。*
- 中間報告書を2022年10月末までに、完了報告書を2023年4月末までに提出いただきます。
- 中央労働金庫のCSR・社会貢献活動に関する広報活動・職員教育等にご協力いただきます。

※贈呈式、中間報告会の開催時期・方法は、変更となる場合があります。

応募書類提出先・お問い合わせ先

中央労働金庫 総合企画部(CSR)

事務局担当：山崎・今井

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5

TEL：03-3293-2048(平日9時～17時)

E-mail : npo@chuo-rokin.or.jp

応募に関する個人情報等の取扱いについて

応募用紙にご記入いただいた個人情報等につきましては、本制度の運営やご応募いただいた皆様への連絡に利用します。また、取得した個人情報等は、当金庫が厳格に管理し、事務局・共同運営先および選考委員以外の第三者に提供することはありません。なお、当金庫の個人情報取扱指針(プライバシーポリシー)については、店頭またはホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

(当金庫ホームページ：<https://chuo.rokin.com>)

■中央労働金庫(中央ろうきん)

労働金庫(ろうきん)は、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っただけでなく、協同組織の福祉金融機関で、働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりをめざしています。中央ろうきんは全国に13ある労働金庫のうちのひとつで、関東エリア1都7県を対象に事業を行っています。



〈アドバイザー協力〉

■特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド

中央ろうきん助成制度「カナエルチカラ」は、特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド(<http://www.civilfund.org>)のアドバイザー協力のもと運営しています。